公益財団法人古泉財団奨学金申請事務のポイント

新潟県内の指定校に在籍する学業優秀で将来を嘱望される学部生の修学を経済的に支援することで、地域の発展のため、これからの経済社会を担う人材育成に寄与することを目標としています。本奨学金は、これからの活躍が期待される者への学修奨励金として位置付けられます。

対象者

4 月 1 日時点で新潟県内の指定校に在籍する大学 2 年生であること

制度概要

①支給金額　月額 2 万円
②支給期間　36 か月（学力基準を満たすことを条件に正規の修業年限まで支給）
【基本的な事例】大学 2 年生の 4 月に採用で大学 2 年生及び 3 年生の成績が学力基準を満たした場合 総額 72 万円（年額 24 万円×3 年間）

よくある質問

Q1. 日本学生支援機構の給付型奨学金を受給中の学生は、推薦可能ですか？
A1. 給付型奨学金を受給している場合は、推薦できません。
Q2. 他の給付型奨学金を併願中の学生は、推薦可能ですか？
A2. 併願は可能ですので、推薦頂けます。ただし、両方に採用された場合は、どちらかの奨学金を選択して頂く必要があります。
Q3. 新潟県外出身の学生は、推薦可能ですか？
A3. 県内・県外問わず、推薦頂けます。選考における有利不利はございません。

スケジュール

2 月上旬	募集要項公表	毎年の採用予定数を公表します。学部生の方へ周知の広報をお願いいたします。
☞	学内応募締切	学部生の方からの応募を受付して頂き、学内選考をお願いいたします。
4 月末	推薦締切	学内選考を通過した方から応募願書、指導教員の方からの推薦理由を記載し、学長印を押印した推薦書を添付して、本財団事務局まで提出してください。
☞	応募書類確認	応募書類について事務審査を行い、不備や不明瞭な記載がある場合は、応募内容について各大学事務局ご担当者様へ確認を行います。
6 月上旬	選考委員会	県内各大学からの応募書類について選考し、採用者を決定します。
6 月中旬	奨学金申請手続	採用された方から誓約書の提出をお願いします。
6 月末	前期奨学金支給	奨学生の預貯金口座へ奨学金を支給します。
12 月末	後期奨学金支給	奨学生の預貯金口座へ奨学金を支給します。